

# ～企業版ふるさと納税のご案内～



「企業版ふるさと納税」制度を活用した伊勢市の  
地方創生事業へのご支援をお待ちしています。

## 企業版ふるさと納税とは

企業版ふるさと納税は、内閣府が認定した地方公共団体の地域再生計画に基づく地方創生事業に対して企業が寄付を行った場合に、法人関係税から控除する仕組みです。損金算入による軽減効果(寄付額の約3割)と合わせて、最大で寄付額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割となります。

例：企業が100万円寄付した場合

約90万円(企業版ふるさと納税を活用した場合)

約30万円(通常)

損金算入による軽減効果  
(約3割)

税額控除  
(約6割)

企業負担  
(約1割)

※1回あたり10万円以上の寄付が対象となります。

※寄付を行うことの代償として、経済的な利益を受け取ることは禁止されています。

※伊勢市に本社が所在する企業様からの寄付は受付できません。

※税額控除の特例措置の適用期限は令和6年度までです。

※貴社の税法上の寄付の上限や詳細な税務処理等は顧問税理士または所轄の税務署へお尋ねください。

伊勢市における寄付の受入が可能な事業(地方創生に向けた取組)  
については裏面をご参照ください。

## 寄付の対象事業(伊勢市の地域再生計画に基づく地方創生事業)

伊勢市では、下記の4つの目標を掲げて地方創生事業に取り組んでいます。  
地方創生推進に向けた取組にご賛同いただき、寄付をご検討いただける企業の皆様からのご連絡をお待ちしています。

### ～安定した雇用を創出する～

【具体的な事業】

- 地域資源を活かした産業の振興及び新産業の創出
- 職業として選択できる魅力ある農水産業の実現
- 就労支援及び就労環境の充実

### ～伊勢への新しいひとの流れをつくる～

【具体的な事業】

- 観光誘客の推進
- 移住の推進
- 教育機関との連携及び若者の定着促進

### 伊勢市まち・ひと・しごと 創生総合戦略

【具体的な事業】

- 結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援
- 教育の充実
- ワーク・ライフ・バランスの実現

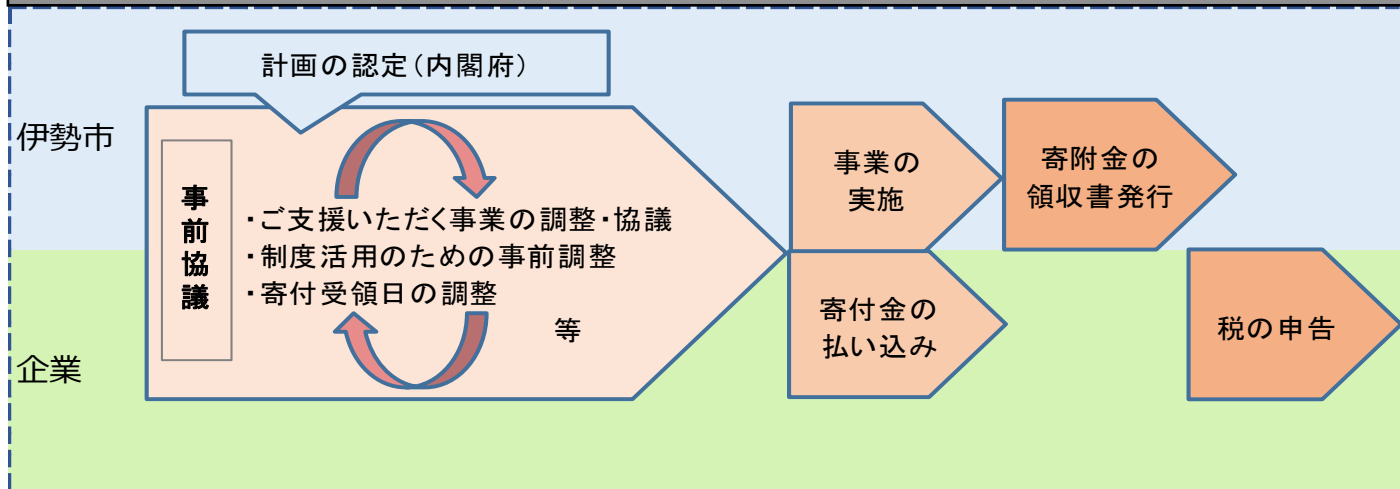
### ～若い世代の結婚・出産・子育ての 希望をかなえる～

【具体的な事業】

- コンパクトなまちづくり ○居住環境の向上
- 地域コミュニティの活動促進
- 健康づくり・介護予防の推進
- 広域連携の推進
- Society5.0の実現に向けた技術の活用

### ～暮らしやすい生活圏をつくる～

## 制度活用フロー(イメージ)



～伊勢市への寄付のご相談・お問い合わせ～

伊勢市 情報戦略局 企画調整課 企画調整係

〒516-8601 三重県伊勢市岩渕1丁目7番29号

TEL: 0596-21-5548 FAX: 0596-21-5522

Mail: kikaku-cyousei@city.ise.mie.jp